

平成30年度

第2回東大和市地域福祉審議会会議録

東大和市福祉部

○事務局 それでは皆様、こんばんは。

定刻となりましたので、地域福祉審議会のほう、始めさせていただきたいと思います。

本日はお忙しいところ、またお寒い中、当会にご出席いただきまして、ありがとうございます。福祉推進課長でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

次第に入ります前に、本日の出欠状況につきましてご報告申し上げます。保健医療関係者から選出させていただいておりますG委員からご欠席の連絡をいただいております。そのほか、K委員さん、まだお見えになっておりませんが、出欠の意向確認をさせていただいたときに、ちょっと都合が悪いというようなお話もありましたので、恐らく欠席になると思われま。

では、このまま会議を始めさせていただきます。会議のほうはお手元の会議次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、議事に入ります前に、事務局からお願いがございます。毎度のことでございますが、議事録作成のために会議を録音させていただきますので、ご了承いただきますとともに、委員の皆様が質疑等でご発言をされる場合には、ご自身の名前をおっしゃっていただいからご発言くださいますようお願いをいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日は資料といたしまして、資料1、第五次東大和市地域福祉計画 平成29年度実施状況調査報告書、資料2といたしまして、第3次東大和市障害者計画・第4次東大和市障害福祉計画 平成29年度実施状況報告書、資料3といたしまして、東大和市健康増進計画 平成29年度実施状況報告書を委員の皆様には事前資料として送付をさせていただいておりますが、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら事務局までお知らせいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。挙手のほうをお願いいたします。お持ちでない方いましたら。よろしいでしょうか。

また、それぞれの計画、地域福祉計画、障害者計画・障害福祉計画、健康増進計画、こちらの冊子につきましても、本日お持ちいただければということでご案内をさせていただいているところですが、こちらにつきましても、お持ちでない方、挙手の上、お持ちしたいと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。遠慮なくお申し出いただければと思います。

よろしいですか。はい。

そのほか、よろしいでしょうか。まだ、時間あります。予備ありますので。

M委員。

よろしいでしょうか。また何か不足等ありましたら、遠慮なくお申し出いただければと思います。

それでは、ここからは会議の進行を会長のほうにお願いしたいと思います。A会長、よろしくお願ひします。

○A会長 皆さん、こんばんは。外すごく寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ございます。

ちょっとかたい会なので、いつも、初めにちょっとやわらかい話をさせていただきたいと思うんですけれども、東大和市にプラネタリウムがありますね。それMEGASTARっていうのが入っているんですけれども、それ大平技研の大平さんが入れたんですけれども、私の住まいと大学が川崎市で、大平さんは川崎市で生まれて、そこでMEGASTARをつくりました。なので、川崎にもそのMEGASTARがあるんですけれども、川崎と東大和市がプラネタリウムでつながっているんだというふうに思ったので、より一層気持ちがあぐっと近づいて今日まいりましたので、ぜひよろしく願いいたします。

まず、議事に入ります前に、会議の公開及び傍聴についてお伝えします。本審議会は原則公開となっております。また、傍聴の定員は会長が決定し、会長が指定する場所で傍聴することとなっております。

なお、現在、傍聴希望者はおりません。

それでは、続きまして、議事の（１）平成29年度の実施状況報告についてを議題したいと思います。各部長から実施状況を報告していただくのですが、今期につきましては、地域福祉部会長はH委員、障害者部会長についてはB委員、健康推進部会長にはE委員が新たに就任となっております。

それでは、まず第五次東大和市地域福祉計画 平成29年度の進捗状況についてですが、こちらについては、地域福祉部会の方でご審議いただいておりますので、地域福祉部会長から審議内容や部会から出された意見などについて報告していただきたいと思います。

それでは、地域福祉部会長、よろしく願いいたします。

OH委員 皆さん、こんばんは。

地域福祉部会長のHでございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、報告させていただきますが、着座でさせていただきます。申しわけございません。

今年度の地域福祉部会は、平成30年10月23日火曜日午後7時から会議棟、第一会議室におきまして部会を開催しました。議題としまして、第五次東大和市地域福祉計画の平成29年度事業の進捗状況について審議しました。出席委員は5名、欠席は1名でした。なお、傍聴人はおりませんでした。

最初に、事務局から第五次東大和市地域福祉計画について概要説明があり、次に、平成29年度実施状況、調査報告書の構成とうたった評価につきまして説明がありました。

実施状況の調査報告書の1ページ、こちらに4つの大きな施策の区分がありまして、その中に54の事業、さらに事業によって複数の担当課が実施している事業もありますことから、62の評価があるということでございます。

また、平成28年度の東大和市総合福祉センター「は～とふる」の開催したことに伴いまして、こちらに関連したものは、平成28年度の実施状況の報告の評価をさせていただ

く評価項目が終了となっていることから、平成29年度では評価の対象外としたとのことでした。これが平成29年度の大きな変更点ということが説明でございました。このため、平成29年に実施した事業に対しての実際の評価は、62引く7の55となります。

評価は3、2、1、ゼロとなっておりますが、55の評価、数、全て評価の3が「順調」と評価の2の「概ね順調」となっております。

次に、部会場で部会員からいただきました質問、意見の報告に移ります。主に2つの質問がありました。まず、資料1の4ページをお開きください。このページの下になりますが、地域見守り・支援ネットの構築1-(3)の②に記載のある社会福祉協議会の事業に対しての補助金について、その対象経費はどの質問がありました。事務局からは、主に人件費と事業への支出のために、補助であると説明がありました。

次に、9ページをお開きくださいませ。ページの中ほどのシルバー人材センターへの支援2-(5)で、人件費以外も補助があるかの質問がありました。事務局から人件費以外にも補助があるとの説明がありました。

全体について、評価方法等について、昨年度と変更点があるのかの質問がありました。事務局からは昨年度の審議会の中で、委員のほうからいただきました意見を各課にフィードバックし、評価の仕方について逐次改めて行っているとの説明がありました。

地域福祉からは報告は以上でございます。皆様、どうもありがとうございました。

○A会長 ありがとうございました。H部会長から地域福祉部会の報告が終わりました。ご質問等ございましたら、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、続きまして、第3次東大和市障害者計画・第4期東大和市障害福祉計画 平成29年度進捗状況についてですが、こちらにつきましては、障害者部会のほうでご審議いただいています。障害者部会長から審議内容や部会で出された意見などについて、ご報告いただきたいと思います。

では、障害者部長、よろしく申し上げます。

○B委員 障害者部会のBでございます。よろしく申し上げます。座ってお話をします。

資料2です。全ての項目にわたって、福祉課長からご説明をいただいた後に質疑がありました。そのご説明いただいたものを、かいつまんでご報告したいと思います。

1ページなんですけれども、障害者差別解消法に基づく取り組みについて、評価は3です。職員の研修を行ったとか、聴覚障害者への合理的配慮を行ったということで、評価は3ということだったんですが、これに対して委員から、合理的配慮について、ハード面では取り組みやすいのだけれども、知的障害とか精神障害の配慮はどのようにしているかという質問がありました。市からは、市の職員対象の研修を年4回実施しておいて、そこで障害当事者や支援者からお話をいただき、障害者への理解を深めるようにしている。今年

度初めて、精神障害の方の当事者の方にお話をいただいたということがありましたので、ああ、なるほどというふうに。

もう一つ、視覚障害者の方から、窓口で名乗っていただけないケースがあるということで、市に連絡があったということだったんですが、すぐに庁内ネットワーク電子掲示板というのが、市役所にすごいのがあるらしくて、すごいかわかりませんが、それでそういう事例があったので、窓口で視覚障害の方が来たら、職員の方から名乗るようにというふうなことがあったということですので、確かに3の評価はそうだろうなというふうに思いました。

3ページなんですが、高次脳機能障害者の相談支援の充実ということで、この取り組みはどうだったかということで、障害者理解の促進事業で、高次脳機能障害をテーマにした講演会を開催したということになっていまして、これが1から2への評価が上がっています。

それから、サービス事業所への指導検査体制の整備ということなんですが、これから東京都から市区町村に移ってまいりますので、福祉推進課に検査担当を設置して今後の体制の整備を図ったということです。

それから、6ページの2の1-5なんですが、第三者評価の受審支援なんですけれども、サービス提供事業所への第三者評価の受審数が増えたということで報告を受けています。

次に8ページ、2の3のところなんですけれども、日中活動系サービスについて、利用者数について29年度の目標が20人だったんですが、それを上回る23人のご利用があって、一般就労を目指す方が増えているということで報告がありました。

それから、10ページですね。2の4。29年度中に共同生活援助、いわゆるグループホームが2カ所増えて、知的障害の方が13人、精神障害の方が2人ご利用数が増えたという報告を受けています。

それから、10ページの2の4-2なんですが、施設入所から地域へという流れがあって、ここはどうだったかということなんですが、実利用者数が46人で、前年度と同じ数だったということで、目標の42人に達しなかったということで、なかなか地域移行は進んでいないということになっています。国の指針でも、入所者数が4%削減というふうに出ていますが、削減しても待機している人が入ることがあったりしているようです。

次、11ページの2の5なんですが、計画相談が達成率が99.7%で、児童は全員で100%ということなんですが、ここの評価は2ということで、なぜ2なのかということで委員から質問がありました。達成率では評価ができるんですけども、相談支援事業所が市内に7カ所しかなくて、今後利用者増に対して相談支援の事業者数と合わないんじゃないかということがあって、まだ2ということの評価をいただいています。

それから、12ページの2の6なんですが、相談支援事業の実施ということで、総合福祉センターの「は〜とふる」が1年間非常によく活動していただいて、身体、知的障害の

地域活動支援センターとして相談支援を行って、利用者数が延べで5, 127人、前年比3, 700人余りも増えたということで、評価が2から3に上がりました。

この後もは～とふるが幾つか出てくるんですけども、東大和市としては、非常に大きな資源を持っているなというふうに思っています。

それから、13ページの基幹相談支援センターの設置なんですけど、これはまだ未実施ということでゼロなんですけど、市の別の会議で地域生活支援拠点というものの会議をしまして、そこで基幹相談支援センターの設置について議論していますので、今後に期待したいと思います。

それから、15ページの2の6-12ですけど、それぞれに支給されている上限時間を超えて利用したいという要望があって、事業所間の中で懇談会を開いて、上限を超えて利用することも事情によっては可能ではないかということで、利用者のニーズに合わせて移動支援を増やしたということで、評価が3になっています。でも、ヘルパー不足は慢性化しておりまして、非常に市内としても厳しい状況だということです。

それから、16ページの2の6-13ですけど、総合福祉センターのは～とふるが、活動して、地域活動支援センターの事業を行っております。身体、知的の方の利用が2, 883人ということで、先ほども申し上げましたけれども、東大和の大きな資源ではないかというふうに思っております。

それから、19ページの放課後等デイサービスなんですけど、これが放課後等デイサービスの利用者が急増しているんですけど、目標値を大きく上回ってはいるんですけど、まだ5カ所しかないということで、今後の整備が急がれているところです。

それから、かなり飛びますが28ページごらんいただいて、28ページに障害児の保育について載っているんですけど、障害児が増えている。出生率が増えたわけではなくて、東大和市に住みやすいから増えたんじゃないかというふうに委員では言っていましたが、そこで保育所24施設中10施設で障害のあるお子さんをお預かりしているということなんですけど、看護師配置が今後必要になってくるだろうということで、看護師さんの手配も課題です。

それから、次の29ページなんですけれども、学童保育での障害児の受け入れなんですけど、11施設で33人のお子さんを受け入れています。障害児枠に入っていない、いわゆる手帳を持っていない方でも発達障害の方などがいらっしゃいますので、今後の受け入れの体制の検討が必要だというふうに思います。

31ページ、3の2なんですけど、障害者の就労です。これも総合福祉センターのは～とふるが活動して、一般就労が20人で、去年より7人増、登録者数が140人で28人増ということで、東大和市の規模としては、大変立派な数ではないかなというふうに思っています。

それから、35ページの手話通訳者の設置なんですけど、手話通訳のために予算設置をし

た課が18課もあったそうで、実際にその予算を使った課が14課で、209時間、前年が167時間だったので、手話通訳を使って聞こえない人たちに情報を伝えるということの意識が高まったということで、これが評価3になっています。

それから、ホームページで音声読み上げ機能をつけて、アクセシビリティに配慮したという改修を行っております。

委員からの意見で、最重度の重度精神障害児・者への支援も必要なのではないかという意見が出ました。東大和市には、東大和療育センターという素晴らしい施設があって、ここでは最重度の方をお受けしていて、私たちがあるのは知っているけれども、中身を知らないというようなこともありますので、やっぱり最重度の方の生活だとか、卒後の地域での生き方だとかということに対しては、もう少し関心を持っていかなければいけないということで、東大和療育センターの見学などもどうですかというご意見を頂戴しています。

それから、実は、東大和市民はボランティア精神にあふれていると。何かのお手伝いをしたいという方が多いんじゃないかというご意見もあって、うまくそのお気持ちをシステムとしてお引き受けして、ボランティアに生かせるようなふうになるといいですねというご意見もいただきました。

それと、最重度の方とともに、強度行動障害の方も行き場がないということでしたので、最重度の重度精神障害児・者の方とともに、強度行動障害の方についても、何か考えていくべきではないかというご意見を頂戴しました。

雑ではありますが、以上です。

OA会長 ありがとうございます。

B部会長から、障害者部会の報告が終わりました。ご質問等がございましたら、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

S委員。

OS委員 Sですが、所属していない部会のことでありますので、ひょっとしたら恐縮、僭越かもしれませんが、気がついた点を率直に申し上げたいと思うんですが、まず、14ページの成年後見制度法人後見支援事業、検討のため1段階目に着手できているから評価2ということなんですが、評価2というのはほぼ達成という区分であるから、率直な感想としては、ほぼ達成になっているのかなと。それからちなみに、この説明、左側の成年後見制度における云々、それから次の欄の法人後見活動支援云々、それから検討のための1段階目に着手云々というのは、前年分と比べてみましたら、前年も全く同じ、一字一句変わらない表現で同じようなので、評価2でいいのかなというのが一市民として率直に思いました。ただ、評価の問題ですので、実態をよく知らない私がこれ1だとか3だとか言うのは、おかしいじゃないとは思いますが、そういう感想を持ちました。

それから、16ページ2、6-15で更生訓練給付事業、これ評価3。支給人数ゼロ人で平成27年度をもって事業廃止、給付数もゼロで評価を3にしているというのは、何か

これも非常に違和感を感じる。制度がなくなっている分は、例えば2つ上の欄だと実施しないところは評価しないというふうになっているのを、この給付事業だけ3だというのは、いかがかなというふうに思いました。

それから、19ページに放課後等デイサービス、29年度目標65人で利用者数107人利用しているんですけども、これは逆に評価2、65人の利用に対して107人来れば、2でなくて3でもいいんでないかなというふうにも思いました。

既にご審議されていることと思いますので、私の意見でこれをどうしなさいということではないんですが、感想を持ちました。

○A会長 ちょっと事務局からお願いします。

○事務局（S福祉推進課長） 事務局のほうから、今のご意見に対しましてお話をさせていただきます。福祉推進課のSでございます。

S委員のほうから1点いただきました、成年後見制度法人後見支援制度の評価2というところに関してでございます。たしかご指摘のとおり、この辺のところの実態としましては、法人後見に関する予算要望等は行っておるんですが、なかなか前に進んでおらない状況。ただし、市と社会福祉協議会とさまざまな連絡会、それからこの説明会の出席というのはこの記載にあるとおりでございます、今現状でできる範囲の体制におきましては、できることはやっているというような中での評価の2という捉え方をさせていただきたいと思えます。実際にこの法人後見に関して、何か事業実施ができていくかという、その観点に立ちますと、評価2というのはちょっと甘いのかなというご指摘もいただいたとおりの内容でもあるかなと思うんですが、現状できる範囲ではというようなところでの評価2という形でのご理解をいただきたいと思えます。

私のほうからは以上でございます。

○○障害福祉課長 障害福祉課、Oです。

16ページの6-15、更生訓練費の給付事業の評価3ということについてでございますが、3年間のこの計画の中で、その計画途中において目標をほぼ達成したということで終了した事業ということで、23ページにございます福祉車両、のぞみ集会所運営というところも同じような3というところの評価にしておりますので、そういう意味では、そちらのほうとの整合性ということで、記載をさせていただいたというところでございます。

それから、19ページの放課後等デイサービスの評価につきましては、先ほどB部会長のほうから説明をさせていただきましたが、利用者という点については目標を上回ったけれども、評価の理由のところさらなるサービス提供体制が必要だということで、利用者が多いということで他市の事業所を利用されている方が多いので、市内でなるべく行けるところを今後増やしていかなきゃいけないと、そういう面でのこれからの課題があるというところで、2という評価にさせていただいたということでもあります。

以上です。

○A会長 ほかいかがですか。

R委員。

○R委員 障害者の報告書の中で、やはり1ページの表紙のところなんですけれども、「達成」という言葉を使っているんですけれども、1ページの手前の表紙のところ。ほかの新規とか変更は「順調」とか「ほぼ順調」という言葉を使っているんですよ。ところが、現行は達成というのは辞書を引くと、「目的の物事を完全に成し遂げること」を達成といいますよね。順調というのは「期待どおりに進行、展開する様子」をいうわけですね。それなのにどうして、数値で達成というのは、例えば世間一般でも新記録を達成したとか、それから販売目標を達成したとか、数値に対していうわけであって、こういう定量性のものに対して達成という言葉は不適切ではないかと。「順調」という言い方のほうがやはり合っているような気がするんです。何でその「達成」という言葉を使っているのかというのが1つ。

それから1ページ目ですけれども、細かいことで恐縮ですが、表の上に主な取り組みとありますよね。取り組み。それから下の枠には「取組み」とあるんですけれども、これは「り」が抜けているんじゃないですか。送り字が。「り」がないですよ。

それから、この表の1-1、内容のところに「平成28年4月に施行される」というのは、もう施行されたんじゃないですか。「される」というのはこれからなんだけど、今平成31年になるのに、「される」というのは表現としてはおかしいと思います。

それから、19ページの上の段の表示の欄ですけれども、下から2行目、「通所や在宅のサービスについては、市が支給するとされたため」、それから「サービスを適切に支給するとともに」とありますけれども、支給じゃなくて提供じゃないですか。私のこれまでの人生経験からいくと、「支給」という言葉じゃなく、「提供」と言いませんか。サービスを提供する。支給という言葉は何か意図的なものがあって、支給という言葉を使っているのか、それを教えてください。

それから、よくこの評価の中に、「整っている」という言葉を使っていますよね。整っていると言っているながら、この2と3が出るんですけども、同じ2も3も整っているという言い方の表現が多いんですけれども、それはやっぱり2と3は違うんだから、違うような表現があってもいいのに、みんな整っているという。3でも整っている。どういう違いがあるのか、その辺がよくわかりません。

それから、35ページの2-1、23年度実施状況、「デイジー方式」という言葉なんですけれども、ちょっとこういう一般の人が、私がわからないのか、余りわからない言葉はやはり説明をつけておいたほうが、市民の人にはいいと思うんですよ。そう思いました。

それから、あとの一番最後のページのほうの表に、大分類、中分類といっぱいあるんですけれども、この表があります。2ページ目ですね。36ページ、37、38の未実施

という事業が3つありますよね。それで、3年間未実施なんですよ。それと、3年間未実施だったら、何かこういうふうやって実施して、改善して、こういう方向ならできるんじゃないかというのはされないんですか。何かずっと未実施のままで3年間。27年度しか出ていないんですけれども、その前にも未実施だったと思うんですけど。それと何か改善した、こういうふうやれば可能な実行できるんじゃないかなというのをやっていただいたほうがいいんじゃないかなと。

それから、あと32ページなんですけれども、やはり障害者の人については、前にもお話ししましたがけれども、健常の方はもうちょっと障害者のことを知ることが大事だと思うんですよ。そういう意味で、昔は昭和39年のときは東京オリンピックっていったって、今はオリンピック・パラリンピックっていう、そういう表現しますよね。ということは、ふれあい市民運動会で、障害者枠の、皆さんにそういう場で知ってもらい、そういうふれあい運動会の中で障害者の方も来ていただけるような、そういうふうにしたほうがより多くの方が知ってもらいということは、障害者の問題を考えるのに大事じゃないかなと思いました。そのパラリンピックの人を見て、ああいうスポーツを見て、非常に感動して、すごく評価が高いわけですよ。障害者の。そうしたら市のほうでもそういうふれあい運動会みたいなものにも、そういうものを取り入れたほうがいいかなと思います。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。数が多いですが、よろしくお願いします。

○○障害福祉課長 障害福祉課、Oです。

まず、冒頭のページの評価についてでございますが、今回、こちらの障害者計画・障害福祉計画につきましては、3カ年の計画の最終年ということでありまして、昨年の評価は他の計画と同様に「順調」というような言葉を使って表記しました。他の計画につきましては、まだ計画の途中の年度ということですので、そのままの表記の仕方で、こちらの計画については、3カ年の最終年度ということなので、目標に対して達成ができたかどうかというような評価に着眼点を改めたというような次第でございます。

それから、次の1ページのところで、まず「取り組み」という言葉ですが、動詞として、この表の前の説明文のところで、「また、障害者虐待防止対策に取り組みます。」とこの場合には「り」と「み」を送り仮名としてつけています。名詞として取り組みというふうに表記する場合に、1のところの「障害者差別解消法に基づく取り組み」ということで、そこは名詞として使う場合には「み」だけを送り仮名にしたというようなところで、整理をしたつもりでございますが、若干、ぶれがあるところはあるのかなというところはちょっと今後に生かしたいと思います。

それから、同じく、1ページの表の内容、障害者差別解消法に基づく取り組みの内容のところの表記で、「平成28年4月に施行される」という表記についてですが、ここの部分は、ご指摘のとおりなんです、計画書にこう書かれていますよということを表記してお

りますので、計画書の時点での表記の仕方をそのまま尊重して書いているということで、現時点で見た場合にはちょっとずれがあるかと思いますが、この部分については、基本的には書きかえないということで統一をさせていただいた次第です。

それから、19ページですかね。こちらの「支給」という言葉に関して申し上げます。サービスを支給するというので、この「支給」というのは、総合支援法上の規定で、市がサービスについて、このサービスを使えますよという支給決定をするという言葉があります。それをういたものです。支給決定をした上で、それを利用するために提供体制を確保するというような文脈になっておりますので、ここではサービスを支給するという言葉を使っているということです。

それから、「整っている」というところですが、少し混在している部分がございますが、このページで申し上げますと、1番の児童発達支援については、サービス提供体制がほぼ整っていると。3のところの放課後等デイサービスは、さらなるサービス提供体制が必要だというふうに、それで評価が1のところは3で、放課後等デイサービスについては2になっているというようなところで使い分けをしているつもりでございますが、ここでサービス提供体制が整っているという表記になっておっても、その他の要因で評価が下がっているというところもございます。

それから、35ページですが、デイジー方式については、確かに委員のご指摘のところもあると思いますので、今後こういう専門的な用語については、説明が加えられたらというふうに思います。

それから、未実施の事業についてですが、3つ評価のところ、5-3の地域定着支援、それから6-4の基幹相談支援センター、それから6-7の住宅入居等支援事業、この3つの事業が未実施のままというところで、何かこれに対して対策等書くべきではないといったところでしたが、2番目の基幹相談支援センターの設置については、部会長のほうからの説明がございましたが、今年度からの地域生活支援拠点の整備の会議のところで検討を進めていくということでございます。

それから、その前の地域定着支援につきましては、個別の表でいいますと、11ページのところにございまして、正直、利用される方がいてサービスが提供されるというところですので、結果として利用者が今までなかったというようなところでの未実施ということでございます。

それから、もう一つの住宅入居等支援事業につきましては、個別の表でいきますと、地域生活支援事業の中の1項目でございまして、13ページです。こちらについては、精神障害者の地域移行に合わせて検討する課題であり、精神障害者の地域移行という取り組みが全体として進んでいない中で検討まで至らなかったというようなことでの状況でございます。

それから、32ページの障害者理解にかかる項目で、ふれあい運動会でというようなお

話がございました。ちょっとここには表記が具体的にはないんですけども、ふれあい運動会の中で、やはり障害者スポーツに親しむ機会ということで、車椅子バスケットボールの体験みたいなことを、何年か前から取り組んでいただいております、そういうふうな取り組みも今後進めていく必要があるかなというところがございます。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。

R委員、いかがでしょう。

ほかにいかがでしょうか。

O委員、どうぞ。

○○委員 Oですけれども、ふれあい市民運動会、ちょっと補足させてください。

2017年度からふれあい市民運動会の実行委員に障害者団体から1名、実行委員として参加するようになっていきます。2017年は、ふれあい市民運動会の際にアイマスクラン、アイマスクをして一緒に同伴して走ってくれる伴走者というんですけども、そういうのをやまして、アイマスクを50名分用意したんですけども、全部出て50人の方が体験してくれたということです。

17年、18年、19年、今年も障害者から実行委員として1名参加しています。

以上、補足ですけれども、そういう状態です。

○A会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

R委員。

OR委員 6ページの一番下のところに「福祉サービス第三者評価受審支援」とありますけれども、今国会でも問題になっているように、第三者委員会というのは何だという話になっちゃっていて、やはり第三者というのは、こういうものですという説明を、何か身内だけでやって、そんなことはないと思うんですけども、どういう性格の人で、どういう構成でされているのか。そういうものをやっぱり今このような時代ですから、書いていただかないと、第三者委員会というのは、私も全く違う外部の人がやっても、そうじゃない場合もあるようなことが出てきちゃっているので、この第三者委員会というのはどういう性格、どういう内容なのかというのが全くわかりませんよね。ですから、こういうものですという説明をつけていただいたほうがいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○○障害福祉課長 障害福祉課、Oです。

この福祉サービス第三者評価というのが、福祉、介護ですとか障害ですとか、そういう業界では、要するに、全く別の第三者評価機関というのがあって、そちらの評価を受けるようにということを推進しているということで、それを説明なしにちょっと書いてしまったので、おわかりにならない部分があったかと思いますが、1つの事業所の中にあるのではなくて、その第三者評価を実施する専門の機関があるわけですね。そちら

のほうに依頼をして、評価を受けて、その評価内容をその事業所のホームページなり、東京都の第三者評価のホームページがございまして、そちらのほうで公開されるという仕組みになっているものです。

OR委員 国会の中でも問題になっているやつは第三者委員会というのでね。それをね…

OO障害福祉課長 国会、そういうものに関しては、その問題になった事業体の中で第三者委員会というのを設置しておるということですのでけれども。

この福祉サービスの第三者評価というのは、全く別の専門に第三者評価を行う機関があって、そこの評価をそれぞれの事業所が受けるというようなイメージです。

ON委員 客観的なんですよ。

OO障害福祉課長 そうです。そういう意味では、全く別の機関が、1つの物差しでいろいろな事業所を評価することなので、そういう意味で、ほかの事業所に比べてこういう部分が足りないとか、こういう部分をもっと努力しなきゃいけないとか、こういう部分はよくできていますということが評価されて、それが公にされるということです。

ON委員 要するに、全く利害関係がない人が、学者さんとかそういうのが入ってつくっているんでしょう。

OO障害福祉課長 学者というか。

ON委員 学者というか、そういう専門の知識を持った人がつくっている。

OO障害福祉課長 そうです。はい。

OS委員 すみません、無知で。

OR委員 そういうのはどの市役所でもやっているんですか。市町村。

OL委員 ちょっといいですか。今、障害者のことの話ですけれども、障害者だけでなく、福祉サービス、例えば保育園も含めて、もともと独立した第三者評価機関が設けられているんです。それは問題を起こしたとか起こさないとかいうことではなくて、保育園ですと、3年に1回は、そういう第三者評価機関の評価を受けなさいということが言われているんですね。それは何かというと、今、課長が説明されていましたが、保育園というか、事業主とそれから保護者がいますけれども、そこではいろんなやりとりがあるじゃないですか。保護者とか子供に沿った保育をするというのがとても大事なことですけれども、それを誰が評価するかというと、身内の評価はやっぱり同じになっちゃいますよね。保護者は保護者で、今いろいろなことがありますので、つまり偏っちゃうと。そういうことから、評価をする機関を設けて、そこが評価しましょうということで、その評価機関というのは、研修を受けたりとか、評価機関として認定を受けたりしながら独立した存在だということですね。その評価機関がどういうふうな評価をしたかについては、今おっしゃっていたように、今回、東京都のそういう評価に関して、一般の方は誰でも見られるような形で、どういう評価をされたかを公開することが求められていまして、私たちや

公開することの公表の義務を負っているというような制度なんですね。

だから、そういうふうに理解してもらって、問題が起きたからそのことを行うということではなくて、日々の中でいつも評価されている。その評価をしないと、例えば保育園も市民の税金といたしますか、補助金で運営していますけれども、その補助金がもらえなくなると。そういうペナルティーもあるわけですね。そういうふうな制度になっていますので、国会の問題だと言いますけれども、厚生労働省の第三者委員とかは、ちょっと質が違うので、そのことだけは整理しておいてほしいなど。

以上です。

○A会長 ほかにいかがでしょうか。随分と白熱した場面ではありますが。

では、続きまして、東大和市健康増進計画 平成29年度進捗状況について。こちらにつきましては、健康推進部会のほうでご審議いただいております。健康推進部会長から審議内容や部会でも出された意見などについて報告していただきたいと思います。

それでは、健康推進部会長、よろしく願いいたします。

○E委員 こんばんは。健康推進部会のEです。よろしく願いします。着座で失礼します。

平成30年11月30日の金曜日に開催されました地域福祉審議会健康推進部会におきまして、東大和市健康増進計画に掲げた各施策の平成29年度の実績評価について、実施状況報告書（案）により説明を受け、施策の展開について検証いたしましたので、要点をご報告いたします。

まず初めに、平成29年度実施状況報告書（案）について、事務局から説明を受けまして、その後各委員からのご意見、ご質問をいただきました。

全体的なことにつきましては、実施事業の評価区分や内容について、実施状況をあらわすのに評価区分として妥当な表現であるか。また、前年度と比べた評価内容となっているかなどの点がありました。

報告書の記載にされている事業の多くは、健康増進に関連した事業であり、本来の事業目的が健康増進とは直接な関係が少ないこと。また既に実施している事業について、「順調」、「概ね順調」、「着手」の区分で評価するのは難しいのではないかとことから、評価区分を含めた評価方法について検討が必要であるという意見がありました。

また、新たに評価と理由の欄に、課題や前年度と比較して工夫した点などが記載が追加されたことは、取り組み内容のプロセスがわかってよいこと、ヘルスプロモーションの視点から意識されたよい内容となっているという意見がありました。

いろいろ意見があったんですけども、各事業などの内容についての意見として、次の7つほどまとめてみました。

まず、1番目として、自治会リーフレットや健診事業内容などの周知を取り組みの推進につながるよう、配布や通知の方法を工夫すること。2番目、フレイルなど、注目される

話題となっている内容の一部を含んでいる事業について、そのことを追加して記載し、取り組みの充実について伝えること。3、特定健診・保健指導や、糖尿病重症化予防プログラムなど、健診後のフォローの取り組みに重点を置くこと。4番、喫煙は環境を整えるなど、喫煙者のみでなく、妊婦や子供など、家族を対象にした取り組みを行うこと。5番、ウォーキングマップは配布が順調に行えたことから、今後は活用する仕組みづくりや改訂版を市民共同で作成するなど、ウォーキングの継続に有効な取り組みを検討すること。6番、標準死亡比において、東京都全体の1.3倍のものなどがあるため、健康指標を分析して、取り組むべき課題を抽出すること。7番、妊婦や子供のカフェイン摂取など、今後重要となることが見込まれる健康リスクについて、次期計画への反映などを検討可能となるように把握に努めること。などの意見がありました。

事務局から報告書（案）の内容は、各課に最終確認中との報告があり、また報告（案）の文言や表記の追加など、簡易な修正を含め、意見の取りまとめについて、部会長と事務局において行うこととしました。

全体意見として出された評価方法についてなんですけれども、平成30年の実施状況の実施に当たっては、ヘルスプロモーションを重要な視点に置き、評価区分の可否と評価の方法について検討を行うこと。また、各年度の実施事業報告書を平成32年度に行う東大和市健康増進計画の総合評価や、次期計画策定のための経年的な資料として活用することとしました。

健康推進部会からの報告は以上です。

OA会長 ありがとうございます。E部会長から健康推進部会の報告が終わりました。

ご質問等がありましたら、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

S委員、お願いします。

OS委員 前年度分についても同じような意見を出させてもらった記憶があるんですが、特にヘルスプロモーションについて、1番が主体性重視、2番が政策とか環境整備とか、3番はどちらにも該当しないという。こういう健康増進事業で、3番というのは基本的に余りないんじゃないかなと、市民としては率直に思うんですが、例えば、農業振興対策・体験事業が3とか、うまかんべえ～ウォーキングは3とか、スイーツウォーキングも3、去年も同じように3になっているんですが、ところが、青少年課所管の1-②の3の児童館運営事業とかその下の児童館運営事業の各種行事、これは前年3だったのが2になっているというのは、ひょっとしたら青少年課においては、ちょっとこの1、2、3の区分に気がついて直したのかもしれませんが、1、2、3が大変恐縮ですが、評価する担当者なり、あるいはそれをフォローしている課なりにおいてわかっていないものか。あるいは逆に私が全くわかっていないということかもしれませんが、今回それが非常に不思議なんです。例えば、21ページの2-②の3の乳幼児医療費助成事業、その下の義務教育医療費助成事業、これも3なんですけれども、これも環境なり政策制度をしたと

きだと2になるんじゃないかなとも思いますし、そういうのがほかにも幾つかありました。あるいは既にこういうのは部会内で指摘されたのかもしれないけれども、この1、2、3の区分がおかしいのではないかと、率直な意見を持ちました。

それから、それはプロモーションの評価ですが、あと1-②の5ウォーキングマップの印刷、配布、これは何か郷土博物館編、多摩湖編と細かく書いて、約1万部。これと全く同じのが、3-②の8、35の新規、ウォーキングマップ1万部、年度内に8,000部配布した。一方は都市計画課で載せて、一方は健康課で。言っていることは全く同じことを言っているのに、これも項目の整理という意味においては、課が違うから別なんだという意見もあるかもしれませんが、事業としては同じことを指しているのではないかと。

それから、ついでに、事業としてほかにやらせているのではないかというので、これは地域福祉の項目とも関係しとるんですが、32ページに自治会等の活動支援、2-④の6というのがありまして、一部に補助金交付385万5,000円とか書いてあるんですが、これはほぼ同じ内容が地域福祉のほうにもありまして、もっとも地域福祉のほうには、しかも2項目にわたってほぼ同じ内容が書いていますので、これも相互に多少の項目の整理を要するのではないかと。厳密にいうと、一部違った表記がありますけれどもね。それぞれこれは健康増進に関係することで、地域福祉は地域福祉に関係することでしょうけれども、実施事業内容として出てくるそれなり何なりがほぼ同じものが出てくるということ。こういうふうに関係課でやっていますというお気持ちはわかりますけれども、多少整理されるべきではないかというふうに思いました。

以上です。

OA会長 ありがとうございます。

お願いします。

OS健康課長 健康課長のSでございます。

ご意見ありがとうございます。順番にちょっと説明のほう、させていただきます。

まず、報告書9ページ、下の段のヘルスプロモーションの視点の有無についての各課が選択する設問についてでございます。委員がおっしゃったように、1や2に該当する、もしくは該当しない場合は3という形でこちらのほうは、平成28年度の実施状況報告書の分から新たに取り入れた評価の視点でございます。委員がおっしゃいましたように、3がついている事業があるということでございますけれども、こちらの評価は、主管課のほうに委ねておりまして、特に、その評価自体について、部会のほうで協議をして変更をしたというようなことは今までございませんでした。

ただ、今回、部会のほうからも、評価の区分について、なかなか健康に関連した事業であっても、それが本来の目的ではないことなどから、評価の方法も含めて、もう一度検討するようというご意見をいただいておりますので、今のS委員の意見も含めながら、3

0年度の実施状況報告書の調査のときに向けて、考えていきたいというふうに考えております。

続いて、ちょっと順番が違ってしまふかもしれないんですけども、13ページの1-②の5のウォーキングマップ、それから35ページの3-②の8の健康ウォーキングマップについての説明ですけども、それぞれこれは主管課が異なりまして、違うマップのほうをつくってございます。13ページのほうは、もともと既存のマップのほうを増刷して配ったというようなこととございます。それから、35ページの3-②の8のところは、表の番号の下に新規とございますけれども、こちらは29年度新たな形のものとして配ったというような形で、ちょっと似たような表記になっているんですけども、内容が違うものでございます。見た方がわかるように、少し表記のほうを来年度以降、主管課のほうに工夫するような形で書かせてまいりたいというふうに考えております。

それから、32ページ、2-④の6の自治会等の活動支援についてでございます。こちらは、地域福祉計画と一部実施内容が重なるのではないかとということでございますが、自治会の活動というのは、地域福祉を初め、健康につながるような人と人とのつながりを目的とした事業も行っているということから、今回、この分類番号でこの2-④の社会環境整備というところで事業として挙げていただいているものでございます。

したがって、評価の理由としましては、自治会の活動紹介や自治会等への事業を通して、社会参加や人と人がつながるようなものを行ったというような形としていただいております。

また、課題といたしましても、活発な自治会やそうでない自治会があるなど、そういったことも踏まえて、リーフレットの改訂やパネルなどの展示を行ったというような状況のほうをいただいております。こちらにつきましては、部会のほうでもせっかくなつくたリーフレットなども、自治会の活動を促進するような配布の仕方を、もう一度紙面に集中したような取り組みを行ってほしいというような意見もございましたので、こちらのほうは、重なる資料ではございますけれども、違う目的を持った、目的としての評価をいただいているということで、次年度以降の実施状況報告のほうには入れていくような形として、事務局でも考えてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

OS委員 健康ウォーキングマップは観光課と都市計画課で違うマップなんだ。

OS健康課長 はい。

OS委員 どうもすみません。失礼しました。

OA会長 ほかにいかがでしょうか。

今いろいろご説明がありましたけれども、健康づくりっていろいろな取り組みが効果とつか、つながってくるとどうしても重なり合ってくるものかなというふうに思います。

先ほど、冒頭に私がプラネタリウムの話をしましたけれども、24ページのほう、プラ

ネタリウムを妊婦にリラックスしてもらう目的とありますけれども、大平技研と来年度調査をしようと思っているのが、メンタルヘルス、癒やしの効果をちょっとはかろうかという話をしているのですが、この会が始まる前にちょっと課長とかいろいろな話をした中で、余り利用されていないという、ちょっと寂しい話を聞きましたので、そういう何かエビデンスがあると、より一層、東大和市の1つの社会資源なので、健康づくりに使えるのかなと私も調査、頑張りたいなと思いました。

いかがでしょうか。何かほかありませんでしょうか。

どうぞ。

ON委員 1つだけ。Nと申しますけれども。

農業振興対策に実は私も協力をして、ホリデーワーキング体験の場所を提供しているんですけども、ちょっとこの下見が足りなかったもので、来年は担当課長さんとよく相談して、我々も説明したいと思います。すみませんでした。

OA会長 よろしくお願ひします。

OR委員 15ページにですね。

OA会長 地域福祉に戻るということですね。資料1でいいですか。の何ページでしょうか。

OR委員 15ページの4。「福祉のまちづくりの推進」とあるんですけども、私がいけないのか、福祉のまちづくりってどういう、イメージが湧かないんですけども、どんなふうなまちづくりなんですか。福祉のまちづくりって。わかったようで、わからないようなあれなんんですけども、福祉のまちづくりってどういう内容のことなのか、ちょっとご説明いただけますか。福祉のまちづくり。

○事務局（S福祉推進課長） 一応、私のほうから。よろしいですか。福祉推進課、Sでございます。

福祉のまちづくりと一言で申し上げましても、いろんな観点があると思います。ここで今R委員からご指摘いただいた15ページのところでは、福祉のまちづくりの推進というところの中での、公共建築物及び公園とか、そういったハード的な部分。それから、民間施設、ここでいっているのは、ある意味ハードな部分についてのところをいっている、この計画書上ですね。

ただ、福祉のまちづくりといいますと、当然、発想のハード的ないわゆるバリアフリーの観点もそうでしょうし、言葉で適切かどうかですが、心のバリアフリーなんて表現もありますように、いわゆる配慮をする社会というか、そういうようなところで、いろんな概念が福祉のまちづくりというのには大きく含まれるのかなというふうには個人的には解釈しております。

この地域福祉計画の中でいっているところは、ある意味、施設のハード的な部分の公共施設の整備ですとか、歩道の段差改良、そうしたところの評価の視点についての評価を加

えていますけれども、ちょっと繰り返しになりますけれども、全体的な福祉のまちづくりというのはそれだけではなくて、当然、人の、いわゆる心の部分の福祉のまちづくりというのも当然必要であろうかなと思います。実際、この地域福祉計画の中にはその辺の評価のことについてはなかなか触れられていないというのが事実なので、例えばそういった講演会を開催したというのも、当然そういう福祉のまちづくりにはつながっていくというようにも思いますし。今ご指摘いただいた中では、ですので、福祉のまちづくり何ぞやとなると、結構大きくいろいろな意見があっただいのかというふうには個人的には感じているところでございます。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。

一応、私、地域福祉の専門家なので、ほぼそのとおりです。そのとおりなんですけれども、今回の指標がハード面のところということなんです。人のつながりであったりとか、意識とか行動というのは、もちろん福祉のまちづくりには欠かせないことではあるんですけれども、この出ている指標はハード面のところだと思います。

ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、ここでお諮りをしたいと思います。平成29年度の実施状況報告について、各部長が報告されたとおりで、賛同されるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○A会長 ありがとうございます。

それでは、異議なしということですので、こちらについて、本審議会にて承認するということにさせていただきます。

続きまして、次第2の答申(案)についてを議題としたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局(S福祉推進課長) 福祉推進課、Sでございます。

それでは、答申(案)につきまして、事務局からご説明を申し上げます。

ただいま、事務局から今年度の答申の(案)を皆様のお手元のほうへ配付をさせていただきますので、少々お時間いただきたいと思っております。

(答申(案)配付)

○事務局(S福祉推進課長) よろしいでしょうか。

平成30年度の答申(案)といたしまして、ただいまお手元のほうにご配付をさせていただきました答申(案)、こちら事務局で事前にまとめさせていただいたものでございます。今回、このたびの審議会でご審議いただきました平成29年度の各種の実施状況についてまとめたものの抜粋というふうな形でお手元に配らせていただいた形となっているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○A会長 ありがとうございます。

それでは、この答申（案）をもとに審議をしたいと思います。

ご意見がある方はお願いいたします。少し時間をとりたいと思います。

○N委員 1つだけちょっと確認したいんですけど。

○A会長 はい。お願いします。

○N委員 第六次地域福祉計画の策定準備を来年度からやるということですが、そうすると、今まで途中の部分ありますよね。要するに、障害者の部分はもう終わっている部分だし、健康増進とか全部一律にそろえてやるんですね。次。要するに、第六次に合わせて、全部それから5年間とか、合わせてやるということの理解でいいですか。それぞれの計画の。

○T福祉部長 基本的には健康増進計画と地域福祉計画は6年計画になります。障害者は今現在は総合プランになっていますけれども、こちらが3年の計画になっています。ですから、この2つの計画、地域福祉計画と健康増進計画は1つのスパンの中に、障害者の計画が間に2つ入ってくる。当然ここに介護も入ってくるんですけども、基本的にはそういうふうな形でお考えいただきたい。

ですから、次の32年度につくり終えるものについては、地域福祉計画、健康増進計画、障害者の総合プラン、こちらも全てが新たなものになるということで、地域福祉計画についてはそこから6年、健康増進計画も6年、障害者については3年という形になるというような形で、今現在は検討を進めているということで、ご理解をいただければ。

以上です。

○N委員 もう一つ。6年って非常に長いですよ。せいぜい5年。世の中の動きどんどん変わっていくから、なかなかそれは直せというわけにはいかないですけども、ちょっと6年は長いですよ。

○T福祉部長 いいですか。すみません。

確かに、委員のおっしゃるとおりで、6年って長いというのは私どもも重々承知はしてございます。

ただ、ここで法律が改正されていまして、地域福祉計画が今までですと、それぞれの個別計画でございましたけれども、どちらかというと、地域の個別計画のある意味一部、上位計画の位置づけにされる形になります。そういった形で、もし変えらるとなると、地域福祉計画も3年の計画にしていけないと、横文字が挟めない形になってきますので、ちょっとそこがなかなか難しいかなと。東京都のものについては、5年の計画にしているようがございますけれども、ちょっとそういったところで、過去に地域福祉計画を6年に変えたという経緯の中で、今回もそれを踏襲していこうかなというふうなところで考えている予定でございます。

以上です。

OR委員 毎年、これ答申がなされるんですけども、私の思い違いかもしれないんですけども、前回の答申はこういうふうにやりましたというのが、いつも新規で出てくるんですけども、前回の答申については、こういうふうな審議会に出されましたけれども、こういうふうに改善しましたというものの説明が全くないんですよ。いつもこういうふうにとしはなりましたと、これはこれでいいんですけども、やっぱりこういうものというのは積み重ねですから、今まで前回の答申こうだったけど、ここのところをこういうふうにしましたと。今年はこういうのが出ましたというつながりが、継続というのはあっていいのかなと思うんですが、それは私の思い違いですかね。違うんですかね。そのつながりがないと、これはこれで去年はどうなっているんですかという話になりませんか。

私、間違っていたら訂正しますが、よろしくお願いします。

○事務局（S福祉推進課長） また、事務局のほうから。事務局、福祉推進課、Sでございます。

今、R委員からご指摘の声、昨年度の諮問につきましては、同じような形で答申（案）を示させていただいた後に、正副会長のほうに修正等あればご一任いただくような形で市長のほうへお渡しさせていただいたものを、委員の皆様のお手元にこういう形で答申しましたという形で郵送させていただいて、それで終わらせしまったといたら、そのとおるかと思います。

ですので、その本日の答申の中身について、審議会の中で報告という形ではせずに、郵送してこういう形で答申しましたという形でやっていたのかなという記憶がございます。

ただいまご指摘いただきましたので、今後につきましては、そういうような形、今のご意見も踏まえた対応も可能かと思えます。

以上です。

○A会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

OR委員 文書の内容なんですけれども。答申。答えていただければありがたいですけども、尾崎市長から、この中で優先順位をつけるとしたら2つばかり挙げてくださいますかと言われたら、何とお答えになるでしょうか。難しいですか。でも、今の市長さんって、割合そういうことをずばっと聞かれる方と聞いています。

○T福祉部長 福祉部長のTでございます。

市長の今までの大きな政策が、今年の4月にまた選挙で、第2期目が終わるわけがございますけれども、2期目の当初、「日本一子育てしやすいまち」というものを掲げてきております。そういった意味で、若干こことは違いますが、そういった部分、当然、福祉の部分に子育て、さまざま、特に健康増進計画においても、子育てに対する医療の関係ですとか、そういったところも取り組んできている部分もございます。

そういったところの中で、多分、皆さん見られた方もおられるかと思えますけれども、

それにこの1月に市報が出た中には健康寿命の延伸を市長のほうで、今回述べられてきております。

そういった意味で、今後市の施策、そこも重点が置かれていくのかなというふうには、これは推測をしているところでございます。

そういった意味で、平成27年から東大和市自体が既に人口減現象に入ってきております。そうはいつでも、全体としては、人口が微減にはなっておりますけれども、高齢者に関しましては、高齢者人口といわれている人口は増えているというのが現状でございます。

そういったところを踏まえて、東大和市でお住まいになっている方々が末永く、健康で生きていただけるというところ、幸せにというところも含めまして、そういったところが大きな視点が含まれていくのかなというふうに思っておりますので、特に、大きな意味としては、この健康増進計画である健康寿命の延伸というところが市長としては大きく取り沙汰されていくのかなというふうには推測しておりまして、その辺、今後の取り組みも市としても取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っております。

そうはいつでも、福祉の部分について、今般、来年度予算が大体固まってきておりますけれども、市の全体の民生費の全体は約6割、支出の中で組まれております。全体の6割弱ですね。というところになりますと、福祉全体、子育ても含めた部分として、力が入っている。当然、それだけではなくて、子育てにおいては、次のステップとして、学校教育ですとか、そういったところにも力を入れていかざるを得ないということで、教育の部分にも多分、力は入っていくというふうなところでは、捉えているというふうなところで考えております。

ただ、今回の答申でというふうなお話の中でということになりますと、先ほど申し上げました健康寿命の延伸というところあたりが、1番、2番というところとして、市長としては取り組む大きな要素となっていくのかなというふうには思っています。

以上です。

○Q委員 関連して質問してもいいですか。

○A会長 お願いします。

○Q委員 初歩的な質問で申しわけないんですけども、この答申には、優先順位はつけるものなんですか。そのことが大事かなと思うんですけども。つけなくて私いいと思いますけれども、余りにも網羅されていますよね。この中で口頭で聞かれるかもしれない。その場合、どういうふうにお答えになるのかなと。ですから、今、部長さんのお答えでよくわかりました。この文書の中で、私は入れるべきだとは別に思いません。だから、立場の問題だと思うんですよね。審議会の中での話と、役所内部の話と、そこを分けて考えないと、施策の実行はできていけないので、そういう理解のもとでいったほうが、私はいいと思うんですよね。

○A会長 貴重なご意見、ありがとうございます。

文言とか、そういうのに関してましては、ございませんでしょうか。

○N委員 委員長にお任せします。

○A会長 ありがとうございます。

○R委員 すみません。申しわけないですが、素朴な質問をさせてください。

この表を見て、記の下に「地域福祉計画、障害者計画・障害福祉計画、及び健康増進計画」とありますよね。私は健康部会ですけれども、どうしてこの障害者っていうのは障害者計画・障害福祉計画、こういうダブったような言い方されるんですか。例えば、地域福祉計画、何とか福祉計画ならいいんですけれども、障害者計画・障害福祉計画、こういうふうな表現になるんですか。その内容は、どうしてですか。

○O障害福祉課長 障害福祉課、Oでございます。

平成29年度までの計画につきましては、2つの計画が一体になっているというふうにご理解いただきたいというふうに思います。障害者計画というのが、障害者基本法に基づいて、市の障害者施策を体系的に推進するための計画ということで、障害者計画というのがございます。

それから、障害福祉計画というのは、障害者総合支援法に基づいてつくる計画で、障害者総合支援法で規定されている障害福祉サービス等のサービスの見込み量と、それからそれに対するサービス提供体制の確保の方策について示すということが法律で規定されていますので、それに沿った計画ということで、2つの計画を合わせたものということで、こういう現象になっております。

○T福祉部長 これの5ページに少し書いてあります。

○O障害福祉課長 緑のほうの冊子ですと、一番最初の5ページにその計画の位置づけの説明がございます。

○R委員 計画の推進ね。要旨。

○A会長 ほかにいかがでしょうか。

ここも文言等に修正等がございましたら、正副会長と事務局とで調整をしていきたいと。正副会長にご一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○A会長 ありがとうございます。

それでは、次第3、その他連絡事項ですが、何かありますか。

○事務局(S福祉推進課長) 事務局からよろしいでしょうか。

事務局、福祉推進課、Sでございます。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

この審議会をもちまして、今年度地域福祉審議会は全て終了という形となります。

事務局から、今年度の今後の流れについて、若干ご説明をさせていただきます。ただい

ま、次第の2でご審議いただきました答申でございますけれども、A会長のほうから市長へ答申をしていただくという形になります。時期につきましては、今後、正副会長と事務局とで都合のよい日を決めさせていただきますと、その後、正式に答申書につきましては、委員の皆様にご写しの送付をさせていただきますと。

また、先ほど、R委員のほうからご指摘いただいたような形も、次回の新たな年度になってからの審議会で、何かあいう形としてできればよろしいかなというふうに思っております。

また、来年度、平成31年度の地域福祉審議会の予定でございますけれども、年度が明けまして、7月以降に第1回目の全体会の開催という形での予定を今のところしております。

来年度は先ほどもちらっと出ましたけれども、平成33年度以降の各種の計画策定のための準備作業が始まります。このため、第1回目の審議会では、この新しい計画策定のためのスケジュール等についてご審議いただくという予定とさせていただきたいと思っております。

私のほうからは、説明以上でございます。

OA会長 ありがとうございます。

それでは、本日予定されておりました議事は全て済みしましたので、以上をもちまして、会議は閉会とさせていただきます。

閉会の挨拶をD副会長からよろしく申し上げます。

OD副会長 本日、地域福祉審議会にご出席、ご協力、どうもありがとうございました。

これをもちまして、平成30年度第2回地域福祉審議会を閉会といたします。

皆様、お疲れさまでした。